

# 八幡浜市地域おこし協力隊 募集要項（移住定住支援）

## 1 募集地区の概要

八幡浜市は、愛媛県の西部に位置し、松山市から車で約1時間の位置にあります。また、八幡浜港からは1日20便のフェリーが九州から往来し、四国の西の玄関口となっています。

柑橘産地としても全国的に有名で、日の丸、真穴、川上、蜜る等のブランドみかんは、価格相場を牽引するプライスリーダーの地位を長く維持しています。さらに、古くから漁業が盛んで、西日本有数の水産都市としても知られています。このため、本市には、農業や漁業への新規就業を目指す移住者も一定数います。

最近「ちゃんぽんのまち」、「マウンテンバイクの聖地」としても注目され、「黒い商店街」や「世界マーマレード大会」も話題を呼んでいます。都市機能が徒歩圏内に集約された「コンパクトなまち」であることも強みのひとつです。



## 2 募集人員

移住定住支援 1人

## 3 配属先及び活動内容等

配属先	八幡浜市役所 政策推進課
活動内容	<p>○ 移住希望者向けの情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 八幡浜市の魅力を広く伝え、移住への関心を高めるための情報発信</li><li>・ 市公式ウェブサイトやSNS（Facebook・Instagram・Xなど）を活用</li><li>・ 地域の自然、特産品、子育て環境、地域行事、地域で活躍する人々の声などを写真や動画で発信し、移住検討者が具体的な暮らしをイメージできるようサポート</li></ul> <p>○ 移住相談窓口でのフォローアップ</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 移住相談窓口での移住検討者へのきめ細やかなフォローアップ</li><li>・ 自身の移住経験や地域での生活で得た知識を活かし、仕事探し、住まい、子育て、地域コミュニティへの溶け込み方など移住に伴う様々な不安や疑問に対し親身なアドバイスを提供</li><li>・ オンラインでの相談対応や地域を案内する現地ツアーなども実施</li><li>・ 移住・定住促進のためのイベント企画・実施</li><li>・ 移住希望者や地域住民との交流深化、移住後の定着支援を目的としたイベントの企画・実施</li></ul>

	<p>例：先輩移住者と地域住民の交流会、地域のお祭りやイベントへの参加促進企画、「お試し居住」体験プログラムの運営、地域の特産品を活用したワークショップなど</p> <p>○ <b>移住・定住支援の広報物（チラシ・パンフレット等）作成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 八幡浜市への移住を促す魅力的なチラシやパンフレットの企画・作成</li> <li>・ 市の魅力や移住支援制度、暮らしの情報を分かりやすく魅力的に伝えるデザインや内容を考案しターゲット層（子育て世代若者、リタイア層など）に響く広報物を制作</li> </ul> <p>○ <b>その他新たな取り組みの企画・実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記の活動に加え地域の活性化に繋がる新たな取り組みを積極的に提案し企画・実施</li> <li>・ 他部署、近隣市町、他の地域おこし協力隊、地域住民、民間団体などと連携し隊員のアイデアと行動力で八幡浜市の未来を共に創造</li> </ul>
3年間の活動イメージ	<p><b>【1年目】八幡浜市を知ろう。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ まず、市内散策を通して八幡浜を知り、市の魅力を発掘</li> <li>・ 移住相談窓口での対応や移住イベントへの参加を通して、移住・定住支援業務を把握</li> <li>・ 他部署（観光関係、子育て関係等）、地域（地域おこし協力隊経験者がいる地区の公民館など）、先輩移住者（地域おこし協力隊を含む）などとのコネクションづくり</li> </ul> <p><b>【1.5～3年目】思いを活動につなげていこう。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNS 情報発信（市の魅力・移住関連情報）</li> <li>・ 移住相談窓口での対応と並行して移住者のニーズを把握</li> <li>・ 移住イベント（移住者交流会など）の企画・運営</li> </ul> <p><b>【2～3年目】活動の集大成・定住への助走</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他部署や他市町、地域など関係機関との連携を強化し、新たな取り組みを実施</li> <li>・ 退任後の定住に向けた準備</li> </ul>
退任後のイメージ	<p><b>八幡浜への定着と移住支援のキーパーソンとしての活躍</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域おこし協力隊としての経験と地域ネットワークを活かし、地元の企業や団体への就業も可能（市の職員として採用された事例もあり）。</li> <li>・ 『移住コーディネーター』として地域と移住者の橋渡し役を担う</li> <li>・ 相談対応や交流の場、企画を通じて八幡浜の活性化に貢献</li> </ul> <p><b>八幡浜での起業支援と「やりたい」の実現</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動を通じて生まれた事業アイデアや夢の実現を市や外部機関が支援</li> <li>・ 地域資源を活用したビジネス、空き家改修によるゲストハウスやカフェ開業など具体的な起業をサポート</li> </ul> <p>※ 起業に係る補助金を活用することができます。</p>

#### 4 活動時間

勤務日	原則として月曜日から金曜日
勤務時間	原則として午前9時から午後5時まで（休憩1時間を含む）の1日7時間
休日	原則として土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）。ただし、必要に応じ休日等の勤務もあります。 ※休日等の時間外勤務は、原則代休対応とします。

#### 5 任用形態及び任用期間

任用形態	八幡浜市の会計年度任用職員（パートタイム）
任用期間	任用の日から令和9年3月31日までとします。ただし、従前の勤務実績に基づく能力の実証により、最長3年間を限度に公募によらない再度の任用を行う場合があります。

#### 6 報酬

報酬	月額221,109円
その他の報酬等	期末・勤勉手当、通勤にかかる費用弁償等 ※昇給及び退職手当の支給はありません。また、報酬から社会保険料等の本人負担分が控除されます。

#### 7 待遇・福利厚生

休暇	年次休暇・夏季休暇等の有給休暇等
保険	社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）等に参加

#### 8 サポート体制

活動のサポート	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 「企画」「準備」「運営」の伴走支援（市役所政策推進課内に席を設け、担当職員2名と共に移住に関する活動を行って頂きます。）。</li><li>・ 他部署（観光関係、子育て関係等）や地域（地域おこし協力隊経験者がいる地区の公民館など）、先輩移住者（地域おこし協力隊を含む）などとのコネクションづくりをサポート</li><li>・ 地域おこし協力隊の定例会（月1回）を通じた情報共有</li><li>・ その他、個別相談に対応</li></ul>
暮らしのサポート	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 休暇日で業務に支障がなければ、兼業を認めます。</li><li>・ 活動中の住居については市が無償貸与します。民間賃貸住宅への入居となります。（光熱水費・地区会費等は個人負担、家具・家電等はご自</li></ul>

	身でご準備頂く必要があります。)
--	------------------

## 9 応募要件

年齢	令和8年4月1日時点で、年齢が満18歳以上の方
性別	問いません
居住地要件	現に三大都市圏等の都市地域または地方都市（過疎法、山村振興法、離島振興法、半島振興法に指定された条件不利地域以外の地域）に住所を有し、採用後八幡浜市の活動地域に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方（Uターン等も可能） ※対象地域については総務省の地域おこし協力隊の地域要件をご確認ください。 <a href="#">検索</a> 総務省HPより「地域おこし協力隊 地域要件」で検索
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない方</li> <li>● 任期終了後は、八幡浜市で起業また就職等により定住する意思がある方</li> <li>● 普通自動車運転免許を有し、実際に運転が可能な方</li> <li>● 自ら企画・立案し、主体的に行動できる方</li> <li>● 人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方</li> <li>● 明朗で誰ともコミュニケーションがとれるような方</li> <li>● 土日及び祝日の行事参加や夜間の会など、不規則な勤務に対応できる方</li> <li>● パソコンの使用（ワード、エクセル、パワーポイント等）ができる方</li> <li>● インターネットの使用（SNSによる情報発信等）ができる方</li> <li>● 好奇心旺盛な方。</li> </ul>

## 10 申込受付期間

申込受付期間：随時

※ 郵送もしくはメールで受け付けます。なお、提出いただいた書類は返却いたしません。

※ 採用者が決定した場合には、受付を終了します。

## 11 選考方法

第1次選考 (書類選考)	書類選考の上、結果を文書等で応募者に通知します。
第2次選考	第1次選考合格者を対象に、 <b>2泊3日の活動体験（おためし協力隊）、個人面接</b> を実施します。 ※ 第2次選考試験に要する交通費等の経費について一部助成します。
最終選考結果の報告	最終選考の結果報告は、第2次選考者全員に文書等で通知します。

八幡浜市では、採用後のミスマッチ防止の観点から「おためし協力隊」を実施しています。

## 1 2 応募手続き・問い合わせ先

---

### (1) 提出書類

- ① 応募用紙・レポート（市ホームページよりダウンロードしてください。）
  
- ② 履歴書（市販のもので可。写真添付）  
※ 簡単な応募動機や、特技などを記載すること（別紙可）

### (2) 応募書類提出・問い合わせ先

〒796-8501

愛媛県八幡浜市北浜一丁目1番1号

八幡浜市役所 総務企画部 政策推進課 地域づくり支援係 担当：井野

電話 0894-21-0413 F A X 0894-21-0409

E-mail ino-hirotosi@city.yawatahama.ehime.jp

## 1 3 その他

---

前もって、八幡浜市及び地域の見学等を希望される方は、お気軽にご相談下さい。